

防犯教室

文部科学省が推進する「防犯教室」

文部科学省は平成14年（旧文部省当時）から、関係省庁、関係機関等と連携しながら、「子ども安心プロジェクト」の実施等、安全で安心できる学校の確立を目指し、総合的に取り組んでいる。この「子ども安全プロジェクト」の事業内容の中に「防犯教室の推進」が盛り込まれ、防犯教室の開催の支援のための予算が確保されている。

なお、文部科学省が支援する「防犯教室」は教育委員会・学校・PTAが主体のものであるが、その他一般的にも「防犯教室」は様々な形で実施されており、警察・自主防犯ボランティア・NPO団体・児童館などが主体となっているケースも少なくない。

政府が推進する「防犯教室」

平成17年、児童を被害者とする事件が連続して発生した事態を重くみた政府は、登下校時の児童の安全確保のための取り組みやその他の犯罪から子供を守るための対策が円滑に行われるように、関係省庁間の連絡調整を図るため、「犯罪から子供を守るための対策に関する関係省庁連絡会議」を設置した。

この会議により、同年12月には「犯罪から子どもを守るための対策」がまとめられ、その「緊急対策6項目」の中に「全ての学校における防犯教室の緊急開催」が挙げられている。具体的には、「全ての学校の全児童生徒が、平成18年3月までに、学校と警察との連携等による実践的な『防犯教室』を受講できるよう、開催を要請」となっている。これにより、ほぼ全校で防犯教室が実施された。

なお、平成18年度以降に改訂された「犯罪から子どもを守るための対策」には、「防犯教室の推進」の取り組みとして、「子どもの学年や理解度に応じた参加・体験型等の効果的な被害防止教室を推進」のほかに、「防犯教室の教育内容・方法の充実を図るため、防犯教室の講師となる警察官や教職員を対象に、防犯や応急手当等に関する講習会を実施」「防犯教室用リーフレットを約263万部作成・全国のすべての

小学校1,2年生及び平成18年4月に入学するすべての新1年生に配布」が挙げられている。このリーフレットは、平成22年5月現在においても、文部科学省サイトから無償でダウンロードすることができるようになっており、自由にダウンロードして、子どもの安全を守るために広く活用することができる。

●防犯教室用の小学校低学年向けリーフレット

「大切ないのちとあんぜん」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/12/05120900/008.htm

防犯教室の内容

全国で実施されている防犯教室は、概ね以下のよう内容となっている。

- 学校へ不審者が侵入した場合などの緊急事態に備えて、迅速に通報や緊急連絡を行うための訓練・指導。
- 登下校時の児童生徒が犯罪に巻き込まれないようにするための、危険予測能力や危機回避能力を身に付けさせる訓練・指導。（通学路安全マップによる指導、地域安全マップづくりなど。）
- 子どもたちに具体的な場面を設定し、実践的な対処方法を身に付けさせる訓練・指導。（不審者対応ロールプレイ、護身術など。）

東京都の事例「セーフティ教室」

平成17年、東京都教育委員会は、学校における防犯教室を「セーフティ教室」として、これをはじめとする非行防止・犯罪被害防止教育の改善を図り、各学校の教育課程に位置付けた計画的、系統的な指導を一層充実するため、非行防止・犯罪被害防止教育推進指導資料を作成した。

この資料の中に「小・中・高等学校において児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・都民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による犯罪防止教育の推進に資するために“セーフティ教室”を行う」として、「セーフティ教室の効果的な進め方」が示されている。